

広報 やないづ

お知らせ版



支援の輪、

ひろがる

東北地方太平洋沖地震の発生から一ヶ月が経過しました。今もなお全国で15万人の方が避難生活を強いられております。

こうした中、当町の避難所である銀山荘では葛尾村の方々が避難生活を送られており、町日赤奉仕団、更生保護女性の会、柳津婦人会、民生委員、農協女性部、商工会婦人部などの皆さんによる食事の提供が毎日行われています。

また、児童生徒のために、柳津小・中学校卒業生の保護者などからランドセルや運動着などの学用品等を数多くご寄付いただきました。

今後とも安心して生活できるよう支援の輪を広げていきたいと思いますね。

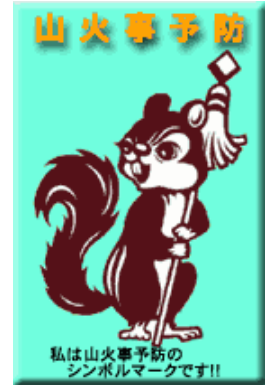
2011年(平成23年) 4/15号 vol.374

山火事に注意しましょう！

「その油断 緑の森を 火の海に」 (平成23年全国山火事予防運動統一標語)

空気が乾燥し、強い季節風が吹く春先は、山火事が発生しやすい時期です。次のことに気をつけましょう。

- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・たき火等、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・火入れを行う際には許可を必ず受けること。
- ・たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに投げ捨てないこと。
- ・火遊びはしないこと。



ホームページアドレス <http://www.119-aizu.jp>

問 会津坂下消防署柳津出張所 電話42-2150

住宅用火災警報器の設置が義務付けされます！

平成23年6月1日より住宅用火災警報器の設置が義務化となりますので、5月31日までには設置しましょう。

- ・義務付けられる設置場所は、階段と寝室は全てです。(※階段は2階に寝室がある場合に設置が必要です。)
- ・推奨する設置場所は、台所と居間です。
- ・お求めは、お近くのホームセンター、電気店や防災設備等の取扱店で購入いただけます。

なお、基準に適合した日本消防認定協会「NSマーク」の付いた商品をご購入ください。

※ 現在も消防団及び婦人消防隊により火災警報器の設置促進活動を行っており、消防団を通じて購入もできますので、各区域の消防団員へご相談ください。

※ 消防署では住宅用火災警報器・消火器の販売は行っておりませんので、悪質訪問販売や点検業者にご注意ください。

問 総務課総務班 電話42-2112



チャイルドシート購入奨励金の補助制度を終了！

町では、これまでチャイルドシート購入に対して経費の一部を補助しておりましたが、子育て支援を拡充するため、平成23年4月より新たに“柳津町頑張れ子育て応援金”を支給することになりました。

このことにより、チャイルドシート購入補助については、応援金に統合し終了させていただきます。

問 総務課総務班 電話42-2112

子どもを交通事故から守ろう！

学校では新学期が始まり、子どもたちの登下校も行われています。また、暖かい陽気になり屋外で遊んだりすることも多くなりますので、小さな子どもを見かけたときは減速・徐行するなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

○子どもの事故で一番多いのは飛び出し！

子どもの事故で一番多いのは、飛び出しで半数以上を占めています。子どもはひとつのことに注意がむくと、その事しか目に入らず、安全確認を忘れてしまいます。集落内を通行する際や停車中のスクールバスには十分に注意しましょう。

○幼児の死傷事故で一番多いのは自動車乗車中！

時速40キロで車が衝突した場合、抱いている子どもの体重は実際の約30倍にもなり、大人の力でも到底支えきれません。シートベルトとチャイルドシートの着用を心掛けましょう。

問 総務課総務班 電話42-2112



入浴料の無料サービスについて

今回の大震災によって、灯油の安定的な確保が難しいことを考慮し、4月30日まで柳津町つきみが丘町民センター、西山温泉山村公園せいざん荘及び柳津町健康福祉プラザ銀山荘では被災者及び町民に対して入浴料の無料サービスを実施しておりますが、5月以降は被災者のみの無料サービスとさせていただきます。

問 総務課総務班 電話42-2112



支援物資についてご協力ください！

3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震の被災者及び避難者の方々のために、数多くの善意をいただき、大変ありがとうございます。

現在、毛布・タオル・衣類等の支援物資は十分に確保されておりますので、今後は保存可能な食料品についてご支援くださいますようお願いいたします。

問 総務課企画財政班 電話42-2113



住宅用新エネルギー設備等設置費補助金について

現在、大震災の影響による福島第一原子力発電所の放射線量の拡散によって、世界中で原子力エネルギー政策について議論がされ始めています。また、世界的な地球温暖化の問題についても早急な対策が求められているところです。

このような中、半永久的で自然にやさしい太陽光、バイオマスなどと言った新エネルギーが注目され、導入が進んでおります。

町では、以下のとおり導入費用の一部を補助する制度がありますので、ぜひご活用ください。

○補助金交付対象者

- (1) 自らが居住し又は居住しようとする柳津町内の住宅(店舗等との併用等も含む。)に設置する方
- (2) 太陽光発電システムを設置する方は、電力会社と電力需給契約を締結する方
- (3) 町税等の未納が無い方
- (4) 平成24年3月20日までに実績報告のできる方

○対象設備と募集件数

- (1) 太陽光発電システム 2件
- (2) 太陽熱利用システム 1件
- (3) ペレットストーブ又は薪ストーブ 2件

○補助金額

- (1) 太陽光発電システム 6万円/kW(上限4kW)
- (2) 太陽熱利用システム 設置事業費の1/10以内(上限8万円)
- (3) ペレットストーブ又は薪ストーブ 設置事業費の1/5以内(上限5万円)

※太陽光発電システム及びペレットストーブについては、別途国及び県より補助金が交付される予定です。

○補助金申請

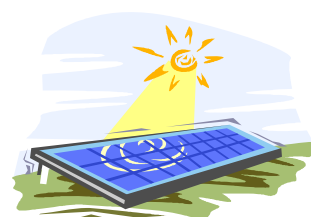
- ・平成23年5月2日から受け付けを開始します。
(※先着順となりますので、予算が無くなり次第、原則募集を締め切ります。)
- ・申請書等については役場総務課及び町ホームページで交付します。

○取付費用(例)

・太陽光発電システム(4kW)の場合
総事業費250万円－補助金43.2万円(国19.2万、町24万)＝自己負担額206.8万円

・太陽熱利用システムの場合
総事業費80万円－補助金8万円(町のみ)＝自己負担額72万円

※新築または既築に設置するか、出力数等によって事業費は変動します。



問 総務課企画財政班 電話42-2113

乳児健康相談・幼児健診の回数や対象児が変わります！

町では、子供たちが健やかに成長できるよう、乳児健康相談及び幼児健診を実施していますが、平成 23 年度より、下記のように変更になりましたのでお知らせします。

詳しい日程等につきましては、保健事業案内を参考にしてください。なお、対象の方には個人通知いたします。

健診名	対象児	回数	備考
乳児健康相談	6～7ヶ月児 9～10ヶ月児 12～13ヶ月児	年6回	1歳は、離乳完了期であり、幼児食に移行する大切な時期であるため、離乳食相談をゆっくりと行えるよう、健康相談で実施する事になりました。
1.6歳、 2歳児健診	1歳6～8ヶ月児 2歳3～5ヶ月児	年4回	2歳児健診の回数が年4回になりました。

※ 会場については、乳児健康相談及び各幼児健診において、しばらくの間『やないづふれあい館』で実施します。
なお、変更になりましたらお知らせいたします。



問 町民課保健衛生班 電話42-2118

国民年金保険料の免除について

被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方などは、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

なお、免除の申請手続きは、平成23年7月末日までに行ってください。

免除となる対象者の詳細や申請手続きについては、下記までお問い合わせください。

※ 保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止手続きをとっていただく必要がありますので、速やかに下記までご相談ください。

問 会津若松年金事務所 電話0242-27-5321



子宮頸がん等ワクチン接種助成について

町では今年度も引き続き助成事業を実施します。自分の健康をしっかりと管理していきましょう。接種を希望する方は、**必ず事前に役場町民課で予診票の交付を受けてください。**

ワクチン接種後に接種費用をお返しすること(償還払い)はできませんので注意してください。

接種費用の助成の期間は、**平成23年4月1日～平成24年3月31日まで**に接種をした方です。

なお、医療機関、対象者及び町助成額については以下のとおりです。

<助成対象者 及び 町助成額>

ワクチン名	対象者	接種回数	接種間隔	町助成額
子宮頸がん ワクチン	13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性(※1) (中学1年～高校1年生)	3回	・初回接種後、1ヶ月後、6ヶ月後に接種	1回あたり 上限 @ 15,000円
(ヒブ) Hib ワクチン	生後2ヶ月～7ヶ月未満	4回	・(初回免疫)4～8週間の間隔で3回接種 ・(追加免疫)おおむね1年後に1回接種	1回あたり 上限 @ 8,000円
	生後7ヶ月～12ヶ月未満	3回	・(初回免疫)4～8週間の間隔で2回接種 ・(追加免疫)おおむね1年後に1回接種	
	1歳～5歳未満	1回		
小児用 肺炎球菌 ワクチン	生後2ヶ月～7ヶ月未満	4回	・(初回免疫)27日以上の間隔で3回接種 ・(追加免疫)60日以上の間隔で1回接種	1回あたり 上限 @ 10,000円
	生後7ヶ月～12ヶ月未満	3回	・(初回免疫)27日以上の間隔で2回接種 ・(追加免疫)60日以上の間隔で1回接種	
	1歳～2歳未満	2回	・60日以上の間隔で2回接種	
	2歳～5歳未満	1回		

(※1)

高校2年生(平成22年度高校1年生相当年齢)の方で、平成23年3月31日までに申請し役場から予診票の交付を受けた方については、平成23年4月1日以降に接種をした場合でも、助成の対象となります。

ただし、**初回接種を9月30日まで**に接種してください。

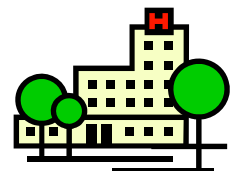


<接種料金>

接種料自己負担額は、医療機関により異なります。医療機関へお問い合わせください。

<医療機関>

県内の医療機関どこでも接種できますが、出来るだけ**かかりつけ医のもとで接種**することを勧めます。接種の際は、事前に医療機関へ連絡してください。



○子宮頸がん予防ワクチンについて

子宮頸がん予防ワクチンが不足していますが、供給され次第接種することができるようになります。事前に医療機関にご確認ください。

○ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を再開します

「ヒブワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」については、同時接種した乳幼児の死亡が報告されたことにより接種を一時見合わせていました。安全性上懸念はないと専門家より報告がなされ、4月1日より再開することになりましたので、かかりつけ医と相談の上接種してください。

○その他の予防接種事業について

①二種混合、麻しん風しん(Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ期)の予防接種について

次の対象者となっている方は、**平成24年3月31日まで**に忘れず予防接種を受けてください。
なお、対象者には個別通知しております。

種 類	対 象 者
二種混合	平成11年4月2日～平成12年4月1日 生まれ
麻しん風しん 第Ⅱ期	平成17年4月2日～平成18年4月1日 生まれ
第Ⅲ期	平成10年4月2日～平成11年4月1日 生まれ
第Ⅳ期	平成 5年4月2日～平成 6年4月1日 生まれ

②日本脳炎予防接種について

昨年度、新しい日本脳炎ワクチン(乾燥細胞培養)が国で承認されたことにより、現在、町では次の方へ接種を進めておりますので、忘れず受けてください。

- ① **3歳、4歳の方へ1期(初回及び追加)**
- ② **平成23年度に9歳、10歳になる方(平成13年4月2日～平成15年4月1日生)へ1期(初回及び追加)の未接種分(※)**

なお、5歳～7歳6ヶ月未満の方で1期初回及び追加の接種が完了していない方は定期接種として受けることができます。

また、9歳～13歳未満の方で、2期の接種を希望する方は定期予防接種として受けることができますので、役場町民課までご連絡ください。

(※)9歳、10歳になる方で未接種分がある方については、町より後日通知致します。

○乳幼児医療費助成事業の現物給付について

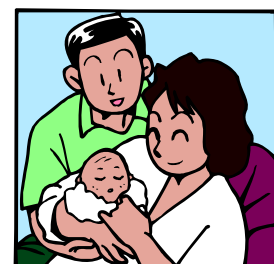
平成23年5月1日診療分より、社会保険加入者は両沼郡管内の医療機関に加え、**会津若松市管内の保険医療機関及び保険薬局**においても、原則、現物給付(窓口負担なし)となりました。

ただし、次の場合は従来どおりの方法(一時窓口で支払いとし、後日申請書を提出により払戻)で助成を受けてください。

- ① 会津若松市、両沼郡管内以外の医療機関等で受診した場合。
- ② 自己負担額が15,000円を越える場合。(付加給付の対象となることがあるため。)
- ③ 医療機関で助成事業の対象者であることが確認できない場合。

(※)受診する際は、「乳幼児医療費受給資格証」を医療機関の窓口で提示してください。

問 町民課保健衛生班 電話42-2118



霜が降りる場合にはご注意を！

町では、4月1日から5月31日までを期間とする柳津町防霜対策本部(本部長～町長)を町役場に設置しました。

この期間は、気温の変化の激しい時期で、霜の降りる恐れが多くなりますので、農作物の管理には十分注意してください。

なお、霜注意報が発令された場合には、JA会津みどりや関係機関と連携を図りながら防災無線等を通じて農家への周知、適切な指導を行っていきます。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116



平成23年度「緑の募金」は中止となります！

毎年、県内一斉に実施しておりました「緑の募金」活動であります。この度の「東北・関東大震災」により福島県緑化推進委員会における春季募金活動の自粛を始めとする各種事業の中止、延期等の決定に伴い、町緑化推進委員会における募金活動についても中止することとなりました。

また、緑の募金の一部により例年実施しておりました「花咲かじいさん事業(桜の苗木の配布)」についても、上記事情により中止とさせていただきますのでご了承願います。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

平成23年3月分工事等入札結果

平成23年3月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。なお、100万円以下の入札結果については役場1階総務課企画財政班において閲覧が出来ます。

指名競争入札 【工事】

(価格:税込価格 単位:円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
3月3日	道路災害復旧工事	藤字三ヶ尻地内	2,152,500	2,100,000	大成建設工業(株)
3月3日	道路災害復旧工事	藤字滝ノ上地内	1,501,500	1,470,000	美里建設工業(株) 柳津支店
3月3日	役場庁舎内装改修工事	柳津字下平地内	15,067,500	14,700,000	佐久間建設工業(株)

問 総務課企画財政班 電話42-2113

暗渠排水対策で農業経営の合理化を進めましょう！

乾田・畑化対策及び耕作放棄地対策として、土地基盤を整備し適地適作と農業経営の合理化を推進するため、暗渠排水(客土を含む。)対策を実施する農家等に対して、経費の一部について助成を行います。

1 補助事業の期間

平成23年度から平成25年度までの3年間

2 事業量

3年間で15haを予定(5ha/年×3年)

3 補助基準額

10a 当たり上限150千円の事業費で、補助率80%(補助金120千円が上限)

※面積については、1a(反)未満四捨五入します。

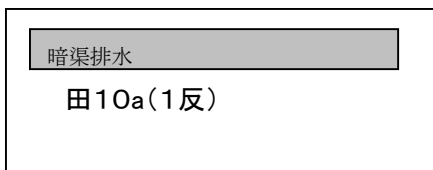
(たとえば水田面積が9.6aの場合は10aとなり、9.3aの場合は9aで補助金を算定します。)

※補助金の額に千円未満の端数が出たときは切り捨てます。

イメージ

・水田の面積が10aの場合

※事業費の上限は150千円となります。(150,000円/10a×10a=150,000円)



例1:事業費が15万円の場合(事業費が補助基準額と同額の場合)

事業費 150,000円×8/10=120,000円(補助金)

事業費 150,000円-120,000円=30,000円(個人負担)

例2:事業費が10万円の場合(事業費が限度額以下の場合)

事業費 100,000円×8/10=80,000円(補助金)

事業費 100,000円-80,000円=20,000円(個人負担)

4 対象

助成の対象となる方は次のとおりです。

- 1 町に住所を有し、かつ居住している方
- 2 生産調整達成者
- 3 集落営農組織



5 対象となる整備内容は?

助成の対象となる整備内容は、労力費、資材費、運搬費、その他直接必要な経費です。

6 補助金の交付手続きは?

補助金交付申請書に必要書類を添付し役場地域振興課まで提出してください。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116

柳津町役場職員配置図(平成23年4月1日現在)

電話局番 0241

町長 井関庄一

副町長 田崎幸一

教育長 新井田明義

(新):新採用職員

課等名	課長等名	班 名	班 長 名	班 員
総務課	新井田健一	総務班 Tel 42-2112	遠藤 勇二	田崎 治 鈴木 広明
		企画財政班 Tel 42-2113	角 田 弘	田崎 真一郎 新井田 雅人 佐藤 陽三
		税務班 Tel 42-2113	鈴木 一義	金子 佳弘 鈴木 彦隆 星 貴章 (新)
		西山支所班 Tel 43-2111	飯塚 勝己	鈴木 勝久
町民課	矢部良一	保健衛生班 Tel 42-2118	鈴木 春継	成田 智恵 後藤 由美 佐藤 富美枝 船木 敏志 横田 善登 (国保診療所) Tel 42-2334 新井田 理恵 杉原 和子 齋藤 幸子
		住民福祉班 Tel 42-2118	金子 粧子	橋本 千恵 鈴木 秀文 渡部 直美 小島 彩
	(保育所長) 岩佐節子	保育班 Tel 42-2238	佐藤 清子	(柳津保育所) Tel 42-2238 長谷川 由利子 鈴木 トミイ 岩佐 美和 小川 里絵 五野井ひかる(新) 鈴木 万里(技) 齋藤 福子(技) (西山保育所) Tel 43-2130 齋藤 美和 長谷川 育実
地域振興課	佐藤静穂	観光商工班 Tel 42-2114	新井田 修	天野 美穂 目黒 清志 田崎 あや子 石川 英樹
		農林振興班 Tel 42-2116	横田勝則	佐々木トシイ 菊地 淳一 橋本 健 天野 一保
		建設班 Tel 42-2117	天野 高	伊藤 諭 矢部 剛 鈴木 基永 土橋 諭 山内 健児
		上下水道班 Tel 42-2117	岩佐 亮	関 満春 佐藤 雄一
出納室	齋藤 勇雄(会計管理者兼室長) Tel 42-2388		杉原 満	
教育課	伊藤光正	学校教育班 Tel 42-2115	船木 慎弥	新井田美智子 (給食センター) Tel 42-2061 矢部 郁子(技) 鈴木 牧子(技) 菊地 和枝(技)
		美術館班 Tel 42-3630	佐藤 豊	杉本 明郎
	ふれあい館 (中央公民館長) 長谷川 富雄	生涯学習班 Tel 42-3511	鈴木 晴美	ふれあい館 (柳津公民館) Tel 42-3511 (西山公民館) 古川 晴代 Tel 43-2511 (海洋センター) 桜本 正日子 Tel 42-2246
議会事務局	新井田 敏	Tel 42-2390		田崎 好章(監査委員事務局兼務)
農業委員会	局長・地域振興課長兼務	Tel 42-2116		鈴木 貴雄(農林振興班兼務)
選挙管理委員会	書記長・総務課長兼務	Tel 42-2112		書記・横井 伸也(総務班兼務)
監査委員事務局	事務局長・議会事務局長兼務	Tel 42-2390		